

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 当社は、原材料メーカーだけでなく、飲食品製造者や地域の農家と連携して、製造物や商品の廃棄ロスを減らすため、品質と鮮度保持の技術向上を図り、販売・包装の工夫を行います。
- 食品に関わる企業として、各メーカーや生産農家と消費者の食を繋ぐ役割として、食品を無駄にしないグリーン調達、SDGsに積極的に取り組みます。
- 同業取引先との和菓子技術の連携と向上、出向や人材交流を積極的に行い、全体的な社員能力を向上します。
- 食品製造企業における効率的な生産方法や電力光熱の省力化技術の共有、協力を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については相場価格等に基づき、合理的に依頼、交渉します。

2026年3月18日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社すずらん本舗

企業名

代表取締役・網野匡一

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。